

大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学 学・千葉大学・福井大学 連合小児発達学研究所の 設置及び使命

平成 21 年 4 月、大阪大学大学院連合小児発達学研究所（以下「連合小児発達学研究所」という。）が、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学の 3 大学の連合により設置され、平成 24 年に千葉大学、福井大学が加わりました。少子化が進む 21 世紀の日本の最大の社会的課題は子どものこころのひずみといっても過言ではありません。子どものこころの問題は多岐にわたり一大学のみでは到底対応できません。本研究所は 5 国立大学の特徴を活かし包括的に連合して「子どものこころの問題」に対処する連合大学院として全国で唯一無二の研究所です。

自閉スペクトラム症、注意欠如多動症等の発達障がいを持つ子どもは、近年その頻度が高いことが分かってきました。また、ダウン症をはじめとする先天異常、脳性麻痺、てんかん等で知的障がいを伴う子どもたちも年一定の確率で生まれてくることが分かっています。これらの子どもたちは、適切な支援がなされないと集団生活に適応できず、その結果大きなこころの傷を抱えることになり、思春期や成人期において、引きこもり、抑うつ等の二次障害を引き起こすことが知られています。このように、子どものこころを健やかに育むためには、各々の子どもに適した教育、とりわけ、発達障がい児への適切な療育・支援は欠かすことができません。

本研究所の最大の使命は発達障がいや、小児期発症のうつ病、摂食障がいなどのこころの病を科学的に探究し、治療・予防法を開発し、また、それに対処できる人材育成を行うことで、子どものこころの障がいとそれを巡る様々な問題を解決することです。本研究所は 3 年制の博士後期課程で入学定員は 15 人。心理、教育系などの修士課程修了者のほか、医師や心理士、教師、看護師など社会人を対象に、子どものこころのケアにあたる指導的人材を養成します。また、将来的には研究所修了者各人が個々にリーダーシップを発揮することが期待されるのみならず、研究所修了者間のネットワーク構築により職種・地域を超えて、発達障がいを抱える子どもが健やかに成長できるよう、一貫して支援するシステムの構築を目指しています。

「教育研究支援基金」 趣 意 書

連合小児発達学研究所は、左に掲げた使命感を持って日々邁進し、国際的、先進的、倫理的な子どものこころの問題に係る教育・研究・支援を实践する拠点を形成し、1日でも早く子どものこころの問題を解決し、少子化が進む日本においてすべての子どもが健やかに育つ、安心、安全な未来を築くことを目指しています。

現在の国立大学法人の運営は、国からの支援に併せて社会との連携などによる外部資金の導入が不可欠となっています。本研究所は産声をあげたばかりの新生児でありますので、現場で子どものこころの課題に直面している教師、心理士等の社会人の大学院生の教育研究環境をより充実させることを目的として本基金を設けることとしました。本基金により大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学の5大学に配属された大学院生の教育活動や研究活動をサポートするとともに、各地域でこころの問題を持つ子どもを直接的・間接的に支援するため、本研究所の成果をいち早く講演会などを通じて、皆様方へ発信したいと計画しています。

これらの活動等を含めた本研究所の運営に当たりまして、皆様方にご支援・ご協力をお願いする次第でございます。社会的にきわめて厳しい経済状況ではございますが「連合小児発達学研究所」は国民一人一人の思いにより運営される研究所との立場から、草の根募金をお願いする次第です。毎年、ご案内が参ると存じますがご高配のほど伏してお願い申し上げます。

大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学
連合小児発達学研究所長 谷池雅子

教育研究支援基金の概要

1. 寄附金の名称 大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学 連合小児発達学研究所教育研究支援基金

2. 寄附の単位

3口3,000円以上で、ご寄附をお願いいたします。(1口1,000円)

大口でのご寄附や、使途の特定を希望される場合は、個別にご相談させていただきます。

3. 寄附の目的 連合小児発達学研究所の教育・研究支援及び社会貢献事業支援のため。

主な使途は、以下のとおりです。

教育支援

教育活動の支援

研究支援

教員の国内旅費等の研究活動の支援

国際交流支援 教員の派遣等国際交流の支援、国際シンポジウム等の開催支援

留学生支援 留学生への支援

社会・地域活動支援 講演会、公開講座等の開催支援、乳幼児の療育等 に関する当事者グループの

設立支援や学校・福祉 現場への指導を含めた間接支援

その他

4. 寄附の期間

平成21年度から開始し、永続的な事業として随時ご寄附を受け入れます。

ご賛同いただける場合の寄附手続きについて

1. 寄附金の払い込み 同封の払

込取扱票の所定の欄に

金額 住所 氏名 電話番号 をご記入の上、最寄りの郵便局にて払込手続きを行ってください。
恐れ入りますが払込手数料のご負担をお願いします。

2. 寄附金申込書の記入と郵送

寄附金申込書の寄附の目的等を再確認いただき、住所・電話番号 氏名（押印含む） 寄附の口数・金額 をご記入の上、返信用封筒にて送付ください。

大阪大学では寄附金を受け取る際に、寄附者の意思確認等のために同申込書の提出が義務付けられています。

後日、連絡をとらせていただく場合がございます。寄附金申込書の住所・氏名等は、正確にご記入ください。

税法上の優遇措置について

ご寄附いただいた金額には、税法上の優遇措置が適用されます。

個人の場合、所得税については、寄附金が5,000円を超過した部分は、その年の総所得の40%を限度として、確定申告を行うことにより課税対象所得から控除されます。詳しくは税務署等にお問い合わせください。

また、住民税については各自治体により取扱いが異なりますので、各自治体の税務の窓口にお問い合わせください。

基金に関するお問い合わせ

〒565-0871 大阪府吹田市山田丘2番2号

国立大学法人 大阪大学 医学系研究科総務課（連合研究科担当）

TEL：06-6879-3026 FAX：06-6879-3347

Email：i-soumu-rengousyouni@office.osaka-u.ac.jp